

福山市工事検査技術基準

(目 的)

- 1 この技術基準は、福山市工事検査規程により実施する検査について、必要な技術的事項を定めることにより、円滑かつ適正な検査の執行を図ることを目的とする。
(検査の基準)
- 2 土木に関する工事は別に定める土木工事検査技術基準を、また、建築に関する工事は別に定める建築工事検査技術基準を適用する。

附 則

この基準は、1994年(平成6年)4月1日から施行する。

附 則

この基準は、2000年(平成12年)4月1日から施行する。

附 則

この基準は、2006年(平成18年)4月1日から施行する。

附 則

この基準は、2013年(平成25年)4月1日から施行する。

土木工事検査技術基準

(適用範囲)

第1 この技術基準は、福山市工事検査規程により実施する土木に関する工事の検査について適用する。

(検査の内容)

第2 検査は、次の各号に掲げる事項について行うものとする。

- (1) 工事関係図書
- (2) 実施状況
- (3) 位置、出来形、品質及び出来ばえ

(検査の方法及び基準)

第3 検査の方法及び基準は、次のとおりとする。

- (1) 工事関係図書（施工計画書、実施工程表、施工図等、工事の記録、その他必要と認める書類等をいう。）の検査は、当該書類の整備状況を設計図書及び仕様書等（共通仕様書、指針、基準等をいう。以下「設計図書等」という。）と対比して適否を判定するものとする。
- (2) 実施状況の検査は、施工管理（施工計画、工程管理、出来形管理、品質管理、工事写真等その他の施工状況に関する各種の記録等をいう。）及び現場管理（仮設計画、安全管理、現場内の整備状況等をいう。）の状況を設計図書等と対比して、施工内容の適否を判定するものとする。
- (3) 位置、出来形、品質及び出来ばえの検査は、実地において行うものとし、位置、出来形、品質については、設計図書等と対比して、別表の検査基準に基づき適否を判定するものとする。ただし、特別な事由により実地にて検査できない場合は、工事写真、出来形及び品質管理の記録等により、適否を判定することができるものとする。また、外部からの観察及び施工管理の資料等により、適否を判定することが困難な場合は、必要に応じて最小限度破壊して検査を行うものとする。出来ばえについては、観察により適否を判定するものとする。

(検査の準備)

第4 検査の円滑化を図るため、検査を実施するに当たっては、原則として次の各号に掲げるものを準備するものとする。

- (1) 書類
 - ア 施工計画書
 - イ 施工図
 - ウ 出来形及び品質管理の資料
 - エ 工程管理の資料
 - オ 工事写真
 - カ その他必要と認められる書類

- (2) 検査に必要な器具等
 - (3) 検査時に必要とする交通整理員及び交通安全器具
 - (4) 工事完成区間内の測点，測点距離及び主要構造物の各種寸法のペイント等による明示
- (検査の合否判定)

第5 検査の合否判定の基準は，次によるものとする。

- (1) 観察により適合し，かつ，測定値又は施工管理の資料による値が，規格値以内である場合は合格とする。
- (2) 測定値又は施工管理の資料による値が，規格値の上限を上回った場合は，機能上支障がなければ合格と認めることもある。
- (3) 観察により不適合がある場合及び測定値又は施工管理の資料による値が，規格値の下限を下回った場合は不合格とする。
- (4) 各工種において，測定値及び施工管理の資料による値が規格値内であっても，すべて基準値を下回る場合は不合格とする。

別 表

(検査の基準)

1 共通事項

- (1) 検査員が特に必要と認めた場合には、次表の検査要領欄に掲げる事項以外の事項を指定して検査することができる。
- (2) 図面及び特記仕様書等で管理基準（規格値、施工管理基準、管理方法をいう。以下同じ。）が示されている場合は、当該管理基準を優先するものとする。
- (3) 次表に定められていないものは、広島県土木工事共通仕様書に準拠するものとする。
- (4) 工事内容等により本基準を適用することが不適当な場合は、適用除外とする。

2 出来形規格値及び検査事項

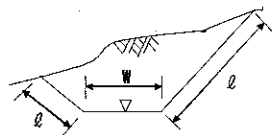
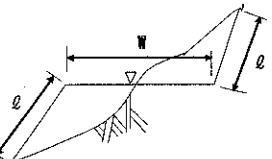
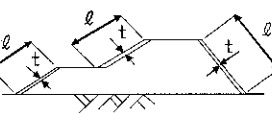
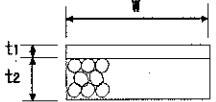
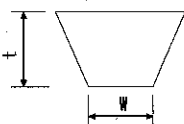
(1) 各工種共通

ア 基準高の規格値は、設計図書に明示されているもの及び路側構造物を対象とする。

イ 延長の規格値は、施工延べ延長を対象とする。

- (2) 次表の参考欄の施工管理基準は、標準的なものを記載した。

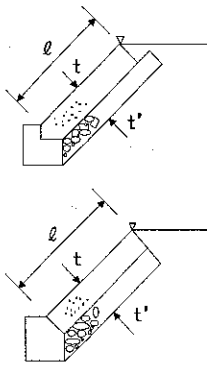
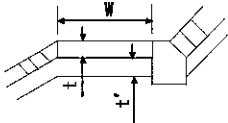
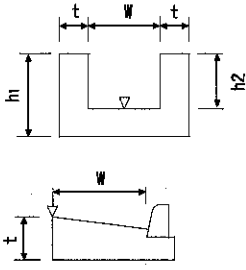
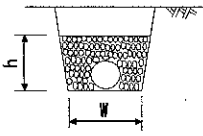
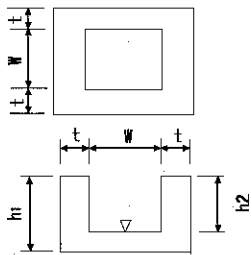
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
土 工	道路土工 (掘削工)	基準高 法 長 $l < 5m$ " $l \geq 5m$ 幅 W	± 50 -200 法長の-4% -100	適 宜	 <p>※ただし、転石等の掘削の基準高は除く。</p>	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は掘削部及び各法肩の両端で測定。 なお、道路土工の基準高は道路中心線も測定。</p>
	道路土工 (路体盛土工) (路床盛土工)	基準高 法 長 $l < 5m$ " $l \geq 5m$ 幅 W	± 50 -100 法長の-2% -100	適 宜		
	河川土工 (盛土工)	基準高 法 長 $l < 5m$ " $l \geq 5m$ 幅 W	-50 -100 法長の-2% -100	適 宜		
	河川土工 (掘削工)	基準高 法 長 $l < 5m$ " $l \geq 5m$ 幅 W	± 50 -200 法長の-4% -100	適 宜		
	切土・盛土 (敷地造成工)	基準高 切土 " 盛土 法 長 $l < 5m$ 切土 盛土 法 長 $l \geq 5m$ 切土 盛土 幅 W	-50~+100 -50 -200 -100 法長の-4% 法長の-2% -200	適 宜		
	法面整形工 (土羽打盛土)	厚 さ t 法 長 $l < 5m$ " $l \geq 5m$	-30 -100 法長の-2%	適 宜		
基 礎 工	切込砂利 碎石基礎工 割ぐり石基礎工 均しコンクリート	幅 W 厚 さ t_1, t_2 延 長 L	設計値以上 -30 各構造物の規格値による	適 宜		<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>
	基礎工(護岸) 砂基礎	幅 W 厚 さ t 延 長 L	-30 -30 各構造物の規格値による	適 宜		

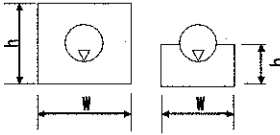
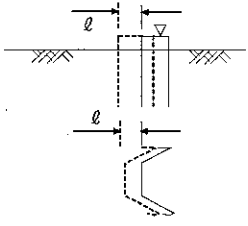
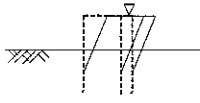
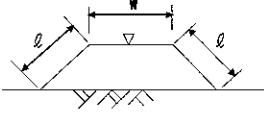
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
基 礎 工	コンクリート基礎 (現場打) (プレキャスト)	基準高 幅(現場打部分) W 高さ(現場打部分) h 延長 L	±30 -30 -30 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	既製杭工 ①既製コンクリート杭, 鋼管杭, H鋼杭 ②鋼管ソイルセメント 杭	基準高 根入長 偏心量 d ① 偏心量 d ② 傾 斜 杭 径 ②	±50 設計値以上 D/4以内かつ 100以内 100以内 1/100以内 設計値以上	適 宜	$d = \sqrt{x^2 + y^2}$ 	全数について杭中心で測定。
	場所打杭工	基準高 根入長 偏心量 d 傾 斜 杭 径	±50 設計値以上 100以内 1/100以内 設計径(公称径) -30以上	適 宜		
	深礎工	基準高 根入長 偏心量 d 傾 斜	±50 設計値以上 150以内 1/50以内	適 宜		
擁 壁 工・ 護 岸 工	コンクリートブロック 積工 コンクリートブロック 張工 石積(張)工	基準高 法 長 $\ell < 3m$ " $\ell \geq 3m$ 厚 さ t 裏込砕石厚さ t' 延 長 L	±50 -50 -100 -50 -50 -200	適 宜 ブロック積工で施工面積50㎡以上は、1箇所以上コア抜き及び、注水(割孔1.2m程度)を行う。		施工延長40m(測点間隔25mの場合50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。厚さは上端部及び下端部の2箇所を測定。
	場所打擁壁工	基準高 厚 さ t 裏込厚さ t' 幅 W 高 さ $h < 3m$ " $h \geq 3m$ 延 長 L	±50 -20 -50 -30 -50 -100 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。

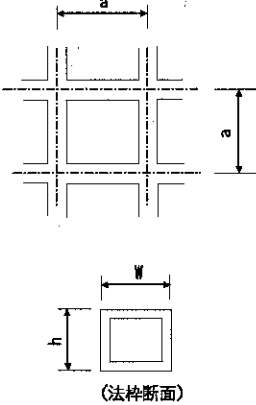
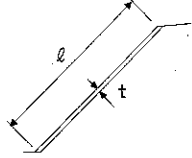
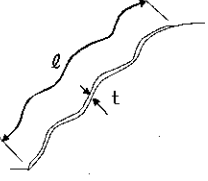
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
擁壁工・護岸工	コンクリート被覆工 (護岸工)	基準高 法長 $l < 3m$ " $l \geq 3m$ 厚さ $t < 10cm$ " $t \geq 10cm$ 裏込碎石厚さ t' 延長 L	± 50 -50 -100 -20 -30 -50 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	コンクリート被覆工 (天端被覆工) 小段・平張工 土間コンクリート	幅 W 厚さ t 基礎厚さ t' 延長 L	-50 -10 -45 -200	適 宜		
排水工	側溝工 自由勾配側溝工 水路工 L型側溝工 (現場打, プレキャスト) U型側溝工 (現場打, プレキャスト)	基準高 延長 L 厚さ(現場打部分) t 幅(現場打部分) W 高さ(現場打部分) $h1$ " (現場打部分) $h2$	± 30 -200 -20 -30 -30 -30	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	暗渠工	幅 W 深さ h 延長 L	-50 -30 -200	適 宜		
集水樹工 (現場打, プレキャスト)	基準高 厚さ(現場打部分) t 幅(現場打部分) W 高さ(現場打部分) $h1$ " (現場打部分) $h2$	± 30 -20 -30 -30 -30	適 宜		1箇所毎。	

【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
排 水 工	現場打函渠(カルバ ート)工	基準高 厚 さ t 幅 W 高 さ h 延長 L < 20m " L ≥ 20m	±30 -20 -30 ±30 -50 -100	適 宜	両端、施工継手及び図面の寸法表示箇所にて測定。	
	プレキャストカルバ ート(ボックス)工	基準高 ※幅(現場打部分) B ※高(現場打部分) H 延 長 L (注) ※印は、現場打ち部分のある場合。	±30 -50 -30 -200		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
	樋門・樋管本体函渠工	基準高 厚さ(現場打部分) t " B 幅(現場打部分) W " h 延 長 L (注) プレキャスト製品使用の場合は、製品寸法を規格証明書で確認するものとし、「基準高」と「延長」を測定。	±30 -20 -30 -30 ±30 -200		管渠寸法は、両端、施工継手箇所及び図面の寸法表示箇所にて測定。 門柱、操作台等は、図面の寸法表示箇所にて測定。	
管渠工 函渠工 (暗渠工)	基準高 幅(現場打部分) W 高さ(現場打部分) h 延 長 L	±30 -50 -30 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。	
矢 板 工	矢板工 【指定及び任意仮設は除く】 (鋼矢板) (軽量鋼矢板) (コンクリート矢板) (広幅鋼矢板) (可とう鋼矢板)	基準高 根入長 変 位 ℓ 延 長 L	±50 設計値以上 100以下 -200	適 宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 変位は、施工延長20m(測点間隔25mの場合は25m)につき1箇所、延長20m(又は25m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	仮 設 工	土留・仮締切工 【任意仮設は除く】 (H鋼杭) (鋼矢板)	基準高 根入長 延 長 L	±100 設計値以上 -200	適 宜	
	土留・仮締切工 【任意仮設は除く】 (締切盛土)	基準高 天端幅 W 法 長 ℓ	-50 -100 -100	適 宜		

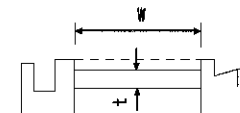
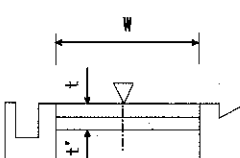
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考
					施 工 管 理 基 準
法 面 工	現場打法枠工 現場吹付法枠工	法 長 $\ell < 10\text{m}$ " $\ell \geq 10\text{m}$ 幅 W 高 さ h 吹付枠中心間隔 a 延 長 L	-100 -200 -30 -30 ± 100 -200	適 宜	 <p>法長は、施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 幅、高さ、枠中心間隔は、枠延長100mにつき1箇所、枠延長100m以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>
	プレキャスト法枠工	法 長 $\ell < 10\text{m}$ " $\ell \geq 10\text{m}$ 延 長 L	-100 -200 -200		
	種子散布工 張芝工 筋芝工 市松芝工 植生シート工 植生マット工 植生筋工 人工張芝工 植生穴工	切土法長 $\ell < 5\text{m}$ $\ell \geq 5\text{m}$ 盛土法長 $\ell < 5\text{m}$ $\ell \geq 5\text{m}$ 延 長 L	-200 法長の-4% -100 法長の-2% -200	適 宜	<p>施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。</p>
	植生基材吹付工 客土吹付工	法 長 $\ell < 5\text{m}$ " $\ell \geq 5\text{m}$ 厚 さ $t < 5\text{cm}$ " $t \geq 5\text{cm}$ 延 長 L	-200 法長の-4% -10 -20 -200	適 宜	 <p>法長は、施工延長40mにつき1箇所又は測点毎。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。 厚さは、施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、1施工箇所につき2箇所。 検査孔により測定。</p>
	吹付工【仮設を含む】 (コンクリート) (モルタル)	法 長 $\ell < 3\text{m}$ " $\ell \geq 3\text{m}$ 厚 さ $t < 5\text{cm}$ " $t \geq 5\text{cm}$ 延 長 L	-50 -100 -10 -20 -200		 <p>法長は、施工延長40mにつき1箇所又は測点毎。延長40m以下のものは1施工箇所につき2箇所。なお、測定断面に凹凸があり、曲線法長が測定が困難な場合は直線法長とする。 厚さは、施工面積200㎡につき1箇所、面積200㎡以下のものは、2箇所をせん孔により測定。</p>

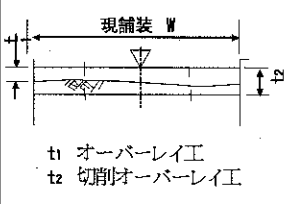
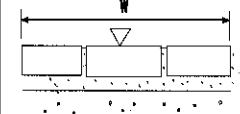
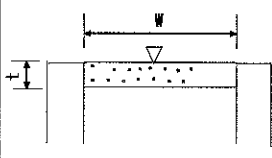
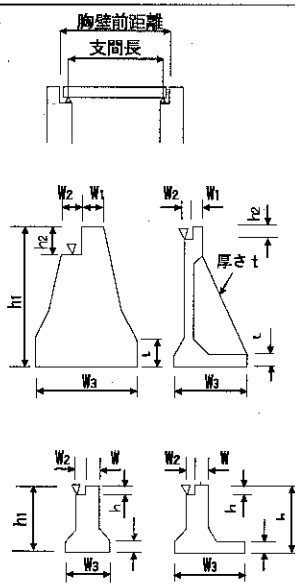
【検査の基準：出来形】

工種	検査項目	出来規格値 mm	検査要領	摘要 (▽は基準高の測定箇所)	参考	
					施工管理基準	
法面工	アンカー工	削孔深さ ℓ 配置誤差 d せん孔方向 θ	設計値以上 100 ± 2.5 度	適宜		全数 (任意仮設は除く)。
	羽口工 (じゃかご)	法長 $\ell < 3m$ " $\ell \geq 3m$ 厚さ t 延長 L	-50 -100 -50 -200	適宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。
	羽口工 (ふとんかご, かご枠)	高さ h 延長 L	-100 -200	適宜		
砂防工	コンクリートえん堤本体工	基準高 天端部 $W1, W3$ 堤幅 $W2$ 水通し幅 $\ell 1, \ell 2$ 堤長 $L1, L2$	± 30 -30 -30 ± 50 -100	適宜		図面に表示してある箇所で測定。
	水叩工 (Cおえん堤)	基準高 幅 W 厚さ t 長さ L	± 30 -100 -30 -100	適宜		基準高, 幅, 延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは, 目地及びその中間点で測定。
	水叩工 (床止め工) 流路工	基準高 幅 W 厚さ t 延長 L	± 30 -100 -30 -100	適宜		基準高, 幅, 延長は図面に表示してある箇所で測定。 厚さは, 目地及びその中間点で測定。
地盤改良工 (舗装)	路床安定処理工 置換工	基準高 厚さ t 幅 W 延長 L	± 50 -50 -100 -200	適宜		施工延長40m(測点間隔25mの場合は50m)につき1箇所又は測点毎。延長40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所。 基準高は, 道路中心線及び端部で測定。 厚さは中心線及び端部で測定。

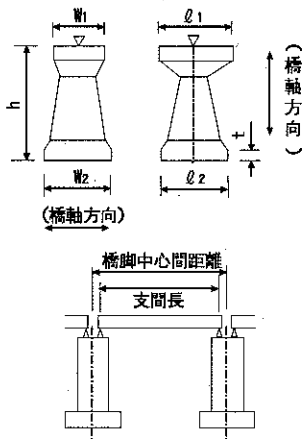
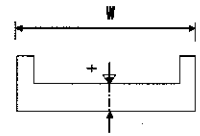
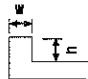
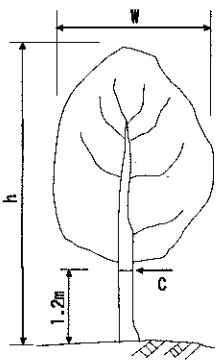
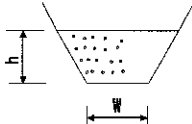
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
舗 装 工	下層路盤工 (アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工, 排水性舗装工, コンクリート舗装工, 薄層カラー舗装工, ブロック舗装工)	厚 さ t' 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-45 -5 -10 -50 -200	適 宜 施工面積 20 0㎡以上は, コア採取 1個 以上。		幅と厚さの管理は延長40m毎 に1箇所又は測点毎の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 ただし、厚さの管理は下がり で行うこと。 なお、厚さはの掘り起こし は、各車線200m毎に1箇所 で測定。
	上層路盤工 (粒度調整路盤工, セ メント(石灰)安定処理 工) ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 ②コンクリート舗装工 薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 厚さ② t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-30 -5 -8 -30 -4 -6 -50 -200			幅と厚さの管理は延長40m毎 に1箇所又は測点毎の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 ただし、厚さの管理は下がり で行うこと。 なお、粒度調整路盤工の厚さ の掘り起こしは、各車線200m 毎に1箇所 で測定。セメント (石灰)安定処理工の厚さは 1,000㎡に1個の割でコアを 採取もしくは掘り起こして測 定。
	上層路盤工 (加熱アスファルト安 定処理工) ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト 舗装工 ②薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 厚さ② t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-20 -4 -6 -20 -3 -4 -50 -200			幅と厚さの管理は延長40m毎 に1箇所又は測点毎の割とし、 道路中心線及び端部で測定。 ただし、厚さの管理は下がり で行うこと。 なお、厚さは1,000㎡に1個の 割でコアを採取して測定。
	透水性舗装路盤工 歩道路盤工 取合舗装路盤工 路肩舗装路盤工	厚 さ t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-30 -5 -8 -50 -200	適 宜		幅と厚さの管理は延長40m毎 に1箇所又は測点毎の割とし、 道路中 心線及び端部で測定。ただし、 厚 さの管理は下がりで行うこと。 なお、厚さはの掘り起こしは、 各 車線200m毎に1箇所 で測定。
アスファルト中間層 コンクリート舗装工	厚 さ t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-12 -1 -2 -25 -200	適 宜 施工面積 20 0㎡以上は, コア採取 1個 以上。		幅と厚さの管理は延長40m毎 に1箇所又は測点毎の割とし、 道路中 心線及び端部で測定。ただし、 厚 さの管理は下がりで行うこと。 なお、厚さは1,000㎡に1個の 割でコアを採取して測定。	
基層工 ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト 舗装工 ②薄層カラー舗装工 ブロック舗装工	厚さ① t' 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 厚さ② t' 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	-12 -2 -3 -12 -1 -2 -25 -200	適 宜 施工面積 20 0㎡以上は, コア採取 1個 以上。			
表層工 ①アスファルト舗装工 半たわみ性舗装工 排水性舗装工 グースアスファルト 舗装工 透水性舗装工 歩道・取合・路肩舗装 薄層カラー舗装工 薄層舗装工 ②コンクリート舗装版 工	基準高 厚さ① t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 厚さ② t 個々 " ㉔ 3 " ㉔ 6 幅 W 延 長 L	±30 -9 -1 -2 -10 -1 -2 -25 -200			t 表層工 t' 基層工	

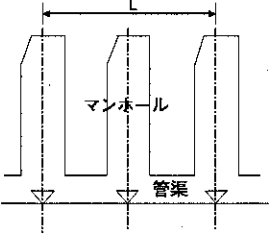
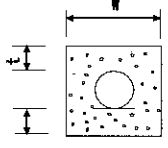
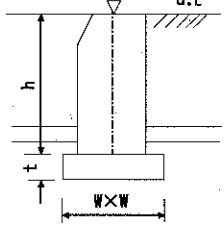
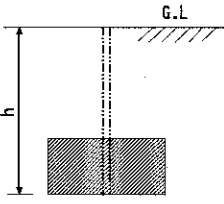
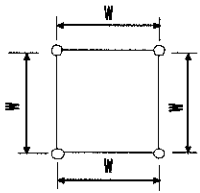
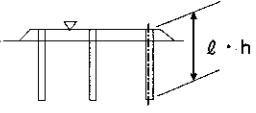
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 値 規 格	形 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考
						施 工 管 理 基 準
舗 装 工	橋面舗装工	厚 さ t 個々 幅 W 延 長 L	-9 -25 -200	適 宜		幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、道路中心線及び端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。 なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 ※アスファルト舗装工(表層工)に準ずる
	オーバーレイ工 切削オーバーレイ工	基準高 厚さ t1, t2 個々 " $\bar{x}3$ " $\bar{x}6$ 幅 W 延 長 L	±30 -9 -2 -3 -25 -100	適 宜 施工面積200㎡以上は、コア採取1個以上。	 t1 オーバーレイ工 t2 切削オーバーレイ工	幅と厚さは40m毎又は測点毎に現舗装高とオーバーレイ後の基準高の差で算出する。測定点は車道中心線、車道端及びその中心とする。延長が40m未満の場合は、2箇所/施工箇所とする。断面状況で、間隔、測点数を変えることができる。
	景観(ブロック)舗装工 (インターロッキング、レンガ、タイル、平板等)	基準高 幅 W 延 長 L	±30 -25 -200	適 宜		幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。 ※ブロック舗装工(基層工)に準ずる
	景観(土系)舗装工	基準高 厚 さ t 個々 " $\bar{x}3$ " $\bar{x}6$ 幅 W 延 長 L	±30 -30 -5 -8 -50 -200	適 宜 施工面積200㎡以上は、コア採取1個以上。		幅と厚さの管理は延長40m毎に1箇所又は測点毎の割とし、端部で測定。ただし、厚さの管理は下がりで行うこと。なお、厚さは1,000㎡に1個の割でコアを採取して測定。 ※アスファルト舗装工(上層路盤工)に準ずる
橋 梁 工	橋台躯体工	基準高 厚 さ t 天端幅 W1, W2 敷 幅 W3 高 さ h1 " h2 天端長 $\phi 1$ 敷 長 $\phi 2$ 胸壁間距離 支間長及び中心線の変位 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 計画高 平面位置 アンカーボルト孔の鉛直度	±20 -20 -10 -50 -50 -30 -50 -50 ±30 ±50 +10~-20 ±20 1/50以下	適 宜		橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。 箱抜き形状の詳細については「道路橋支承便覧」による。

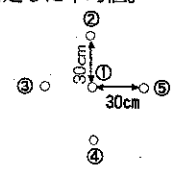
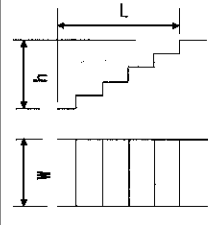
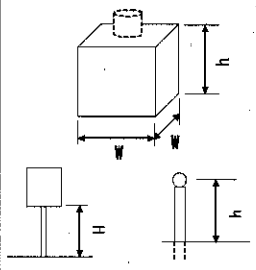
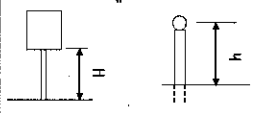
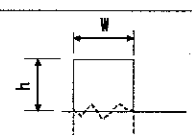
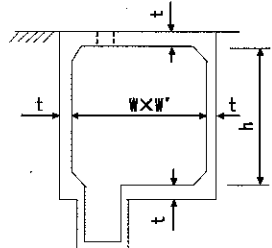
【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考
					施 工 管 理 基 準
橋 梁 工	橋脚躯体工	基準高 ±20 厚 さ t -20 天端幅 W1 -20 敷 幅 W2 -50 高 さ h -50 天端長 $\phi 1$ -50 敷 長 $\phi 2$ -50 橋脚中心間距離 ±30 支間長及び中心線の変位 ±50 支承部アンカーボルトの箱抜き規格値 計画高 +10~-20 平面位置 ±20 アンカーボルト孔の鉛直度 1/50以下	適 宜		橋軸方向の断面寸法は中央及び両端部、その他は寸法表示箇所。箱抜き形状の詳細については「道路橋支保便覧」による。
	床版工 橋梁床版工	基準高 ±20 幅 W 0~+30 厚 さ t -10~+20 鉄筋のかぶり 設計値以上 鉄筋の有効高さ ±10 鉄筋間隔 ±20 鉄筋間隔(鉄筋の有効高さがマイナスの場合) ±10	適 宜		基準高は、1径間当たり2箇所(支点付近)で、1箇所当たり両端と中央部の3点、幅は1径間当たり3箇所、厚さは型枠設置時に概ね10mに1箇所測定。(床版の厚さは、型枠検査をもって代える。)
	地覆工	幅 W -10~+20 高 さ h -10~+20	適 宜		1径間当たり両端と中央部の3箇所測定。
公 園 工	植栽工 (高木、中木、低木、苗木) 伐採木	樹 高 h 設計値 ≤ h 上限は上位階級の寸法値を目安とする。 幹周・コンテナ径 C 設計値 ≤ C 上限は上位階級の寸法値を目安とする。 枝張・葉張 W 設計値 ≤ w 上限は上位階級の寸法値を目安とする。	適 宜	 <p>・Wに長短がある場合は、最長と最短の平均をWとする。</p>	本数は全数。 h, C, Wは、中高木は施工本数の20%程度、伐採木は全数。低木、苗木は、種類ごとに1本以上、かつ施工本数の2%程度以上。 (参考) ・ヤシ類などの特殊樹で、幹高の場合は、幹部の垂直高をいう。 ・hには、先端は含まない ・1.2mの位置に分枝がある場合は、その上部の幹周をCとする。 ・幹が2本以上のCは、各々のCの合計の70%。
	植栽用客土	幅 W -50 厚 さ h -50	適 宜		延長20m又は測点ごと。ただし、2箇所以上。

【検査の基準：出来形】

工 種	検 査 項 目	出 来 形 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考	
					施 工 管 理 基 準	
下 水 道	開削工 管布設	基準高 幅 W 厚さ t 延長 L < 100m L ≥ 100m	±30 -50 -30 -200 -0.2%	適 宜		管理点ごと。
	推進工	基準高 延長 L < 100m L ≥ 100m	±50 -200 -0.2%			
	マンホール工 (450mm樹含む)	基準高 壁高 h 基礎厚さ t 幅 W	±30 ±30 -30 -50	適 宜		マンホールごと。
	取付管工	(取付管及びますの据付状況)	—	適 宜		1 施工箇所ごと。
	地盤改良工 注入工 攪拌工	施工数量 施工深さ h	設計値以上 設計値以上	適 宜		設計図の表示箇所にて測定。
地 盤 改 良 工	パーチカルドレーン工 (サンドドレーン工) (ペーパードレーン工) (袋詰式サンドドレーン工)	位 置 間 隔 W 杭 径 D	±100 ±100 設計値以上	適 宜		位置・間隔、杭径は、100本に1箇所。100本以下は2箇所測定。なお、1箇所に4本測定。ただし、ペーパードレーンの杭径は対象外とする。打設長さは、全本数測定。
	締固め改良工 (サンドコンパクションパイル工)	打込長さ h 砂投入量	設計値以上 —			
	固結工 (粉体噴射攪拌工) (高圧噴射攪拌工) (スラリー攪拌工) (生石灰パイル工)	基準高 位 置 間 隔 W 杭 径 D 深 度 ℓ	-50 D/4以内 D/4以内 設計値以上 設計値以上	適 宜		100本に1箇所測定。100本以下は、2箇所測定。1箇所に4本測定。深度は、全本数測定。

【検査の基準：出来形】

工 種		検 査 項 目	出 来 形 規 格 値 mm	検 査 要 領	摘 要 (▽は基準高の測定箇所)	参 考 施 工 管 理 基 準
塗 装 工	工場塗装工	塗膜厚の測定値 個々 x 平均 \bar{x} 標準偏差 S	目標塗膜厚の 70%以上 90%以上 20%以下	適 宜	測定値は、1箇所につき5点測定した平均値。  $\bar{x} = \frac{1}{N} \sum_{i=1}^N x_i$ $S = \sqrt{\frac{1}{N} \sum_{i=1}^N (x_i - \bar{x})^2}$	○工場塗装工 外面塗装では、無機シンクリッチペイントの塗付後上塗り終了時に測定し、内面塗装では内面塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。 ○現場塗装工 塗装終了時に測定。 1ロットの大きさは、500㎡とする。1ロット当たりの測定数は25点とし、各点の測定は5回行い、その平均値をその点の測定値とする。
	現場塗装工					
そ の 他	階段工	幅 W 高さ h 長さ L 段数	-30 -30 -30 ±0段	適 宜		1回/1施工箇所
	小型、大型標識工 立入、転落、横断防止 柵工 車止めポスト 路側防護柵工 道路反射鏡	基礎幅 W 基礎高 h 連続基礎の基礎延長 標識工、反射鏡設置高 H パイプ、ケーブル、ビーム取付高 h	-30 -30 -200 設計値以上 +30~-20	適 宜		設置高は、1箇所/1基礎幅、基礎高は、基礎1基毎。 取付高は、1箇所/1施工箇所。
	視線誘導標 距離標	高さ h	±30			
	区画線工	厚さ(溶融式のみ) t 幅 W 延長 L	設計値以上 設計値以上 -200	適 宜		各線種毎に、1箇所テストピースにより測定。
	縁石工 (縁石、アスカープ) 嵩上工	幅 W 高さ h 延長 L	-20 -30 -200	適 宜		1箇所/1施工箇所。
	防火水槽	幅 W, W' 厚さ t 高さ h	-30 -20 -30	適 宜		1 施工箇所毎。

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参考		
					品質試験 (品質管理基準)		
下層路盤	材料試験	骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照	品質証明の資料	JIS A 1102	施工前及び材料変更時	
		修正CBR試験	粒状路盤： 修正CBR \geq 20% クラッシュラン鉄鋼スラグ及びアスファルト再生骨材を含む再生クラッシュラン： 修正CBR \geq 30%	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-5		
		土の液性限界・塑性限界試験	塑性指数 PI \leq 6	品質証明の資料	JIS A 1205		
		鉄鋼スラグの水浸膨張性試験	1.5%以下	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-16		
		道路用スラグの呈色判定試験	呈色なし	品質証明の資料	JIS A 5015		
	施工試験	現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 \bar{x} 3 97.0%以上 \bar{x} 6 96.0%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-191	・縮め度は、6個の測定値の平均値 \bar{x} 6が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 \bar{x} 3が規格値を満足してなければならない。 ・1,000 m^2 未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000 m^2 につき1個	
		ブルーフローリング	-	-	舗装調査・試験法 便覧[4]-210	全幅、全区間で実施	
	上層路盤	材料試験	骨材のふるい分け試験	JIS A 5001 表2参照	品質証明の資料	JIS A 1102	施工前及び材料変更時
			修正CBR試験	修正CBR \geq 80% アスファルト再生骨材含む場合は、90%以上 40 $^{\circ}$ Cで行った場合は、80%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-5	
			土の液性限界・塑性限界試験	塑性指数 PI \leq 4	品質証明の資料	JIS A 1205	
鉄鋼スラグの修正CBR試験			修正CBR \geq 80%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-5		
鉄鋼スラグの水浸膨張性試験			1.5%以下	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-16		
鉄鋼スラグの呈色判定試験			呈色なし	品質証明の資料	JIS A 5015 舗装調査・試験法 便覧[4]-10		
鉄鋼スラグの一軸圧縮試験			1.2Mpa以上(14日)	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-12		
鉄鋼スラグの単位容積質量試験			1.50kg/l以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[2]-106		

【検査の基準：品質】

工 種	試 験 項 目	品 質 規 格 値	検 査 要 領	摘 要 (試 験 方 法)	参 考	
					品 質 管 理 基 準 (試 験 基 準)	
上層路盤	施工試験	現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 \bar{x}_3 96.5%以上 \bar{x}_6 95.5%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-191	・締固め度及び粒度は、6個の測定値の平均値 \bar{x}_6 が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 \bar{x}_3 が規格値を満足していなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡につき1個
		ブルーフローリング	下層路盤で実施の場合は適用しない。	-	舗装調査・試験法 便覧[4]-210	全幅、全区間で実施
セメント安定処理路盤	材料試験	一軸圧縮試験	下層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 0.98Mpa 上層路盤：一軸圧縮強さ [7日間] 2.9Mpa(アスファルト舗装) 2.0Mpa(コンクリート舗装)	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-38	施工前及び材料変更時
		骨材の修正CBR試験	下層路盤：10%以上 上層路盤：20%以上		舗装調査・試験法 便覧[4]-5	
		土の液性限界・塑性限界試験	下層路盤： 塑性指数 $PI \leq 9$ 上層路盤： 塑性指数 $PI \leq 9$		JISA.1206 舗装調査・試験法 便覧[4]-103	
	現場密度	最大乾燥密度に対し 個々 93.0%以上 \bar{x}_3 96.5%以上 \bar{x}_6 95.5%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[4]-191	・締固め度及び粒度は、6個の測定値の平均値 \bar{x}_6 が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値 \bar{x}_3 が規格値を満足していなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡につき1個	
アスファルト舗装 アスファルト安定処理路盤	材料試験	骨材の密度及び吸水率試験	基層・表層 表乾密度：2.45g/cm ³ 以上 吸水率：3.0%以下	品質証明の資料	JISA 1109 JISA 1110	施工前及び材料変更時
		骨材のふるい分け試験	JISA 5001 表2参照		JISA 1102	
		骨材中の粘土塊量の試験	粘土、粘土塊量： 0.25%以下		JISA 1137	
		粗骨材の形状試験	細長、あるいは扁平な石片： 10%以下		舗装調査・試験法 便覧[2]-45	
		フィラーの粒度試験	舗装調査・試験法便覧 表3.3.17による		JISA 5008	
		フィラーの水分試験	1%以下		JISA 5008	
	ブランド試験	粒度：2.36mmフルイ	2.36mmふるい： ±12%以内基準粒度	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[2]-14	
粒度：75 μ mフルイ		75 μ mふるい： ±5%以内基準粒度		舗装調査・試験法 便覧[2]-14		
アスファルト量抽出粒度分析試験		アスファルト量：±0.9%以内		舗装調査・試験法 便覧[4]-238		

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参考
					品質管理基準 (試験基準)
アスファルト舗装 アスファルト安定処理路盤	プラント試験 温度測定(アスファルト・骨材・混合物)	配合設計で決定した混合温度	品質証明の資料	温度計による。	随時
	施工試験 現場密度	車道：基準密度に対して、 個々 94.0%以上 平均 96.5%以上 平均 96.0%以上 歩道：基準密度については、 設計図書による。 指定がない場合は、 個々 90.0%以上 平均 92.5%以上 平均 92.0%以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[3]-91	・縮固め度は、6個の測定値の平均値が規格値を満足しなければならない。6個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値が規格値を満足していなければならない。 ・1,000㎡未満の工事（ただし、維持工事は除く）は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡につき1個
	温度測定	110℃以上かつプラント推奨温度±15℃以内（初期縮固め前）	品質証明の資料	温度計による。	随時
排水性舗装 透水性舗装	施工試験 温度測定	140～160℃（初期縮固め前）	品質証明の資料	温度計による。	随時
	現場透水試験	車道： 1000ml/15秒以上 歩道： 300ml/15秒以上	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[1]-122	・1,000㎡未満の工事は、1工事につき任意の3個 ・1,000㎡につき1個
	現場密度	アスファルト舗装を適用する。	品質証明の資料	舗装調査・試験法 便覧[3]-97	アスファルト舗装を適用する。
セメント・コンクリート (レディーミクストコンクリート)	材料試験 アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」平成14年7月31日付国官技第112号・国港環第35号・国空建第78号	品質証明の資料	品質規格値に同じ。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。
	施工試験 塩化物総量規制	原則0.3kg/m ³ 以下。 1試験で3回測定し、平均値を試験結果とする。	品質証明の資料	「コンクリートの耐久性向上」	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。（1試験の測定回数は3回とする）試験の判定は3回の測定値の平均値。
	圧縮強度試験	1回(供試体3本の平均値)の試験結果は、呼び強度の値の85%以上。かつ、3回の試験結果の平均値は、呼び強度以上。 1回のみ試験結果は、呼び強度以上。 2回の試験結果は、各々呼び強度の値の85%以上でかつ、平均値は呼び強度以上。	品質証明の資料	JIS A 1108	・荷重し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150回毎に1回。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき6本(σ ₁ ・3本、σ ₂ ・3本)とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3本(σ)を採取する。
	曲げ強度試験		品質証明の資料	JIS A 1106	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。 なお、テストピースは打設場所から採取し、1回につき原則として3個とする。

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参 考								
					品質管理基準 (試験基準)								
セメント・コンクリート (レディーミキストコンクリート)	施工試験	単位水量測定	配合設計±15kg/m ³ 。 示方配合単位水量の上限値 粗骨材40mm： 165kg/m ³ 粗骨材20～25mm： 175kg/m ³	品質証明の資料	「レディーミキストコンクリートの品質確保について」								
		スランプ試験	2.5cm：±1.0cm 5cm以上8cm未満： ±1.5cm 8cm以上18cm以下： ±2.5cm 19cm～：±1.5cm	品質証明の資料	JISA1101 ・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。ただし、道路橋鉄筋コンクリート床版にレディーミキストコンクリートを用いる場合は原則として全車測定を行う。 ・道路橋床版の場合は、全車試験を行うが、スランプ試験の結果が安定し良好な場合はその後スランプ試験の頻度について監督職員と協議し低減することができる。								
		空気量測定	±1.5% (許容差)	品質証明の資料	JISA1116 JISA1118 JISA1128 ・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150㎡毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。								
土工 河川、海岸、砂防、道路	材料試験	土の締固め試験	設計図書による。	品質証明の資料	JISA1210 当初及び土質の変化した時(材料が岩砕の場合は除く)。ただし、法面、路肩部の土質は除く。								
道路土工	施工試験	現場密度 ※右記試験方法(3種類)のいずれかを実施する	試験方法 1 路体：最大乾燥密度の85%以上 路床：最大乾燥密度の90%以上 その他：設計図書による。	品質証明の資料	最大粒径≤53mm： JISA1214 JISA1210 (A, B法) 最大粒径>53mm： 舗装調査・試験法便覧[4]-185								
		試験方法 2 路体及び路床： 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。	品質証明の資料	RI計器を用いた盛土の締固め管理要領(案)。 1日1層あたりの施工面積は1,500㎡を標準とする(管理単位)。	路体の場合、1,000㎡につき1回の割合で行う。ただし、5,000㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路床の場合は、500㎡につき1回の割合で行う。ただし、1,500㎡未満の工事は、1工事当たり3回以上。 路体・路床とも、1日の1層当たりの施工面積を標準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>施工面積</td> <td>0～500㎡</td> <td>500～1000</td> <td>1000～2000</td> </tr> <tr> <td>測定点</td> <td>5</td> <td>10</td> <td>15</td> </tr> </table>	施工面積	0～500㎡	500～1000	1000～2000	測定点	5	10	15
		施工面積	0～500㎡	500～1000	1000～2000								
		測定点	5	10	15								
試験方法 3 施工範囲を小分割した管理ブロックの全てが規程回数だけ締固められたことを確認する 試験方法1又は2の方法で管理する場合は、規格値を満たしていても、規格値を著しく下回った箇所が存在する場合は、監督員と協議の上、再度転圧する。	品質証明の資料	T・S・GNSSを用いた盛土の締固め情報化施工管理要領(案)【T・S編・GNSS編】による。 1 盛土を管理する単位(以下「管理単位」)に分割して管理単位毎に管理を行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。											
ブルーフローリング	—	—	舗装調査・試験法便覧[4]-210	路床仕上げ後全幅、全区間について実施する。ただし、現道打換工事、仮設用道路維持工事は除く。									

【検査の基準：品質】

工種	試験項目	品質規格値	検査要領	摘要 (試験方法)	参 考
					品質管理基準 (試験基準)
河川、海岸、砂防土工 (築堤、盛土)	施工試験 現場密度 ※右記試験方法 (3種類)のいずれかを実施する	試験方法 1 最大乾燥密度の85%以上。	品質証明の資料	道路土工を適用する。	築堤は、1,000㎡に1回の割合、又は堤体延長20mに3回の割合の内、測定頻度の高い方で実施する。 築堤は、1日の1層当たりの施工面積を基準とする。管理単位の面積は1,500㎡を標準とし、1日の施工面積が2,000㎡以上の場合、その施工面積を2管理単位以上に分割するものとする。1管理単位当たりの測定点数の目安を下表に示す。 なお、下表については道路土工の表を参照。 1 盛土を管理する単位（以下「管理単位」）に分割して管理単位毎に管理を行う。 2 1日の施工が複数層に及ぶ場合でも1管理単位を複数層にまたがらせることはしないものとする。 3 土取り場の状況や土質状況が変わる場合には、新規の管理単位として取り扱うものとする。
		試験方法 2 1管理単位の現場乾燥密度の平均値が最大乾燥密度の90%以上。	品質証明の資料	道路土工を適用する。	
		試験方法 3 道路土工適用する。 試験方法1又は2の方法で管理する場合は、規格値を満たしていても、規格値を著しく下回った箇所が存在する場合は、監督員と協議の上、再度転圧する。	品質証明の資料	道路土工を適用する。	
吹付工 現場吹付法砕工	材料試験 アルカリ骨材反応対策	「アルカリ骨材反応抑制対策について」平成14年7月31日付け国官技第112号・国港環第35号・国空建第78号	品質証明の資料	品質規格値に同じ。	骨材試験を行う場合は、工事開始前、工事中1回/6ヶ月以上及び産地が変わった場合。 ・細骨材…2回/日以上 ・粗骨材…1回/日以上 施工延長40m毎に1回材齢7日、28日(2×3=6供試体)。なお、供試体は現場に配置され型枠に工事で使用するのと同じコンクリートを吹付け、現場で7日間及び28日間放置後、φ5cmのコアを切り取りキャッピングを行う。1回に6本(σ7…3本、σ28…3本)とする。
	試験 細骨材、粗骨材の表面水率試験	設計図書による 但し、偏差0.3%以下。	品質証明の資料	細骨材： JIS A 1111 粗骨材： JIS A 1125	
	施工試験 圧縮強度試験	吹付工： 供試体3本のσ28強度(現場養生)の平均値が、設計強度以上。 現場吹付法砕工： 設計図書による。 (参考値)18N/mm ² 以上。 (材令28日)	品質証明の資料	JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-1999 JIS A 1107 JIS A 1108 土木学会規準 JSCE-F 561-2005	
鋼材	材料試験 形状寸法及び質量試験 引張試験 曲げ試験	JIS G 3101	品質証明書、又は試験報告書。	JIS G 3191	棒鋼は、種類ごとに、2t以上とする。 形鋼は、種類ごとに、5t以上とする。
		JIS G 3106		JIS G 3192	
		JIS G 3109		JIS G 3193	
		JIS G 3112		JIS G 3194	
JIS G 3114	JIS Z 2201				
JIS A 5525	JIS Z 2241				
JIS A 5526	JIS Z 2204				
JIS A 5528	JIS Z 2248				